

増改築・リフォーム費用、お借入れ中のリフォーム資金の借換のご相談まで!!

お借入時適用金利

◎ 条件を充たすお客様は初回取組金利を適用します!!

3年固定

5年固定 【基準金利 年2.35%】

10年固定 【基準金利 年2.95%】 【初回取組金利】

≢1.05%

【初回取組金利】

1.15%

【初回取組金利】

#1.35%

初回取組金利適用条件

鳥取中央農協で・・・

- ・給与振込がある方
- JAカードをご契約の方

ローンセンター TEL 0858-24-6427

- JAネットバンクをご契約の方
- ・公的年金をお受け取りの方(同居家族含)

上記いずれかへの該当で初回取組金利を適用します *新規にお申込みいただける方も対象となります

変動金利 : 年 2.875 %

固定金利再選択時

再選択時の金利軽減項目と軽減率 • 当JAで生活関連ローンご利用中、または完済後5年以内の方 ▲0.50% *生活関連ローン = マイカー、教育、フリー、多目的、カードローン • 当JAに給与振込をご指定の方 ▲0.50% 当JAに公的年金振込をご指定の方(同居家族含) ▲0.50% • 当JAでJAカードご契約中の方 ▲0.50% 当JAでJAネットバンクご契約中の方 ▲0.50% ・ 当JAで公共料金自動振替ご利用中の方(JAカード決済含) ▲0.30% *電気、電話(携帯電話含)、水道、ガス、NHK、CATVの内1件 当JAで定期積金(契約額30万円以上)新規ご契約の方 • • ▲0.30% • 子育て家庭(同居または扶養の22歳未満のお子様がおられる方) • • ▲0.30%

※項目が重複する場合でも軽減率は1.0%までとし、軽減後の適用金利は1.0%を下限とします



专 所 TEL 0858-28-0841 羽 合 支 所 TEL 0858-35-3009 支 所 北条支所 TEL 0858-36-5346 TEL 0858-28-0641 支 所 TEL 0858-43-0914 大 栄 支 所 TEL 0858-49-1159 東伯支所 TEL 0858-45-3112 TEL 0858-53-1615



「JAリフォームローン」商品概要

	ナームローン」 問品
商品名	基金協会保証型
ご利用	●組合員または組合員となる資格を有する方。
	●住宅所有者または、家族が住宅所有者である方。
	●融資実行日の満年齢が18歳以上66歳未満の方で、最終返済時の満年齢が80歳未満の方。
	●前年度税込年収が150万円以上ある方。(自営業の方は前年税引前所得とします)
いただける方	●勤続年数・営業年数が原則1年以上の方。
	●団体信用生命共済に加入が認められた方。
	■JA指定の保証機関の保証が受けられる方(別途保証料が必要になります)。
	●その他当JAが定める条件を満たしている方。
	●借入申込者またはその家族が常時居住している既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金および
	住宅関連設備等の設置等を目的とする資金が対象となります。
	※ただし、賃貸物件のリフォームは対象外です。
	◆住宅関連設備等は次のとおりです。
	①門、塀、車庫、物置 ⑥太陽光発電システム
お使いみち	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除 ⑦耐震改修工事費
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台 ⑧融雪設備機器の購入・設備工事費
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金 ⑩その他住宅本体以外のもの
	■ ●他金融機関または信販会社から借入中のリフォームローンの借換資金。
	●1年以上20年以内とします。
お借入期間	※借換の場合は、1年以上20年以内で現在借入中の資金の残存期間内とします。
	●10万円以上1,500万円以内(1万円単位)で、所要金額の範囲内とします。
お借入れ額	※ただし、貸付対象施設が、借地上の建物または店舗併用住宅等の場合は、500万円以内とします。
	●固定・変動金利選択型とします。
お借入れ利率	▼ 変動金利としますが、特約により一定期間固定金利を選択できるものとします。
	変動金利を選択された場合、いつでも固定金利を選択できます。
	固定金利を選択された場合、特約期間中は再度固定金利または変動金利の選択はできません。
	固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。
	●お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点の当JA所定の固定金利の特約を設定する
00125 0131	ことができます。お申し出がない場合には変動金利に切り替わります。
	●お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
	●お借入れ後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準金利(住宅ローンプライムレート)
	により、年2回見直しを行います。
	ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用金利を変更する場合があります。
	●元利均等返済とします。
ご返済方法	■●毎月返済方式またはボーナス併用方式のいずれかを選択することができます。
	(ボーナス併用方式の場合、ボーナス時返済分はお借入額の50%以内とします)
	●鳥取県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます(別途、保証料が必要となります)。
保証	保証料のお支払方法は、一括前払い方式または分割後取方式のいずれかを選択することができます。
	【保証料率】 正組合員 0.36% 准組合員 0.40%
担保	●原則不要です。
保証人	●原則不要です。ただし、保証機関が必要と認めた場合には、連帯保証人が必要となります。
	●団体信用生命に加入していただきます。 (掛金はJAが負担します)
	選択される団体信用生命共済の種類によってご融資利率に加算となります。
団体信用生命	■三大疾病保障特約付【ご融資利率に年0.1%を上乗せ】 ■ 9 大疾病保障特約付【ご融資利率に年0.3%を上乗せ】
	■一般団信共済(連生タイプ)【ご融資利率に年0.2%を上乗せ】 ■三大疾病保障特約付(連生タイプ)【ご融資利率に年0.3%を上乗せ】
	●苦情処理措置
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支所または金融部融
	資課(電話:0858-23-3052)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対
	処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所
	(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。
	●紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部融
	資課またはJAバンク相談所にお申し出ください。岡山弁護士会岡山仲裁センター(JAバンク相談所
	を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
	●手数料について
	事務取扱手数料 11,000円 (税込)
	固定金利特約期間再選択時には、手数料5,500円(税込)をいただきます。
その他	●お申込みに際しては、当および当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。
	審査の結果によって、ご希望に沿いかねる場合がございますので、ご了承ください。
	●ご返済額の試算については、当JA窓口までお問い合わせください。